

エッ！これって差別賃金容認ガイドライン？！

## 安倍『働き方改革』NO！

# 労働者のための改革を！1・25集会

安倍政権は、官邸主導で「同一労働同一賃金ガイドライン案」をまとめました。ガイドライン案では雇用形態の違いだけで、待遇に差をつけることを原則禁止しています。しかし、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間に、職業経験や能力、業績・成果などについて一定の違いがあれば、差をつけることを容認する「抜け穴」を盛り込んでいます。これでは、企業がさまざまな理由を並べ立て、格差を続けることができることは明らかです。実効性が疑われるだけでなく、正規雇用労働者との格差を容認・固定化するものといわなければなりません。

また長時間過密労働を無くすためには、すべての労働者を対象とした「休息时间（勤務間インターバル）規制」や特別条項付き36協定における上限時間規制の導入などの法改正に取り組む必要があります。しかし、安倍政権は「働き方改革」掲げて、8時間労働制を破壊する高度プロフェッショナル制度や裁量労働制の拡大を盛り込んだ労働基準法改定案を上程しようとしています。

また解雇自由化（不当解雇の金銭解決）も視野に、人材ビジネスと結託して雇用流動化を進め、「雇用されない働き方」を広げて、労働者保護法制の根底的な破壊をもくろんでいます。安倍「働き方改革」の矛盾を追及して、真の働くルールの確立を求めるために下記のとおり集会を開催します。ご参加、よろしくお願いいたします。

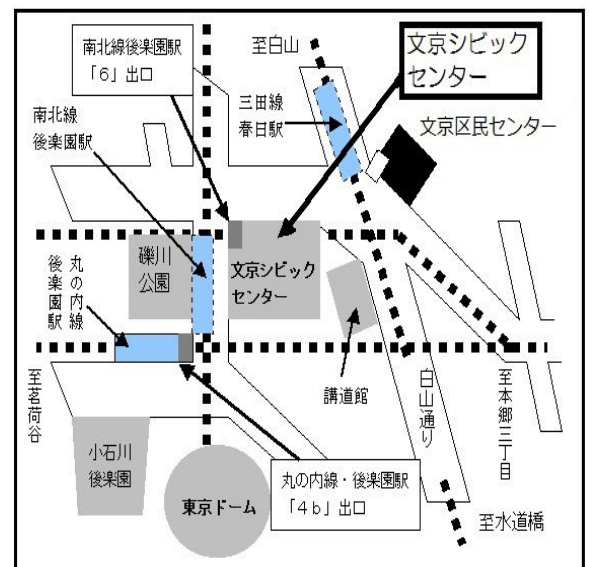
日時◇1月25日（水）18時30分～

（受付開始18：10～）

場所◇文京シビック4階ホール

（東京都文京区春日1-16-21）

- ・主催者あいさつ
- ・連帯あいさつ
- ・問題提起  
『安倍「働き方改革」についての批判と要求』
- ・行動提起
- ・閉会あいさつ
- ・団結ガンパロー



主催：安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション

MIC、全港湾、航空連、純中立労組懇、全労連、全労協、中小労組政策ネット、ネットワークユニオン東京、下町ユニオン、東京争議団共闘、けんり総行動ほか  
〒113-0033 東京都文京区本郷4-37-18いろは本郷ビル2階  
TEL:03-3816-2988 FAX:03-3816-2993